

# 災害発生! あなたはいつどこに逃げる!?

☎ 危機管理課 ☎(55)7130

災害が発生したときに大切なことは、自らの命は自らが守る意識を持ち、自らの判断で避難することです。防災情報で見聞きする言葉の意味を再確認し、迷いなく避難の判断ができるようになります。

## 1 避難するタイミングは自分で見極めよう

「警戒レベル」って何？

「警戒レベル」は、災害が発生したとき取るべき行動を直感的に理解しやすくするために作られたものです。市では、大雨などにより木曽川や日光川などの堤防の決壊のおそれがある場合に、「警戒レベル」を示して、市民の皆さんが取ってほしい行動を呼びかけています。

### 避難情報と警戒レベル

警戒レベル	行動を促す情報	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	高齢者らは 危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの 避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への 心構えを高める

※内閣府（防災担当）、消防庁の資料参照

危険な場所にいる人は必ず警戒レベル4までに避難してください。  
早めの避難行動は、大切な命を守ります。



市が指定した「指定緊急避難場所」と「指定避難所」は次のページで確認できます。



## 2 避難できる場所を理解しよう

もしもの時に避難するのは「緊急避難場所」です！「避難所」ではありません。

### 「緊急避難場所」って何？

津波や洪水による危険が迫っているとき、命を守るために緊急かつ一時的に避難する場所。安全が確認できていれば、親戚や知人宅などでも構いません。

### 「避難所」って何？

災害が起こってから一定の時間がたち、危機が去った後に帰宅できないなど避難が長引く場合に、緊急避難場所から移動(移行)して滞在・生活する施設。

## 3 適切な避難行動は災害の種類ごとに異なることを知ろう

災害の種類によって身の安全を確保することのできる避難場所は異なります。災害ごとの避難方法や場所については、愛西市防災ハンドブックやハザードマップに掲載していますので、確認しましょう。

避難の際には、特別な理由がない限り、車の利用を控えてください。

※台風などの風水害時は、自主避難者受入施設を開設する場合があります。開設する際は、市防災メールや市ホームページなどでお知らせします。(市では、自主避難者の方に非常食・毛布などを支給しませんので、必ず各自で準備してください。)



### 市防災メールに登録を!!

災害時には、複数の手段によって情報を収集するよう心がけてください。その1つとして「市防災メール」をご利用ください。



### 防災について詳しくはこちら

市防災  
市ホームページ    ハンドブック    ハザードマップ

